

農林水産省国立研究開発法人審議会

第27回林野部会

林野庁

農林水産省国立研究開発法人審議会 第27回林野部会

日時：令和6年7月19日（金）

会場：農林水産省 第3特別会議室

時間：13：11～14：49

議 事 次 第

I. 開会

II. 議事

国立研究開発法人森林研究・整備機構の令和5年度の業務実績について（大臣評価案の説明、質疑応答）

III. 閉会

午後1時11分 開会

○寺本研究指導課課長補佐 定刻前ではございますが、皆様おそろいになりましたので、農林水産省国立研究開発法人審議会第27回林野部会を開会いたします。

事務局の研究指導課、寺本と申します。本日は御多用の中、貴重なお時間を頂戴し、ありがとうございます。

初めに、オンラインで御参加いただいている方へのお願いです。発言時以外はマイクをオフ、カメラはオンの状態で進めさせていただきます。

本日は委員の8名のうち、対面御出席が6名、オンラインでの御出席が徳地委員、三田委員の2名となっております。

それでは、開会に当たりまして、研究指導課長の安高より御挨拶申し上げます。

○安高研究指導課長 研究指導課長の安高でございます。本日は、丹下部会長を始め、委員、臨時委員、専門委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中御出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、浅野理事長を始め、森林研究・整備機構の皆様方におかれましては、日頃より森林・林業・木材産業行政の推進に多方面の御尽力、また御協力を頂いておりますこと厚く御礼申し上げます。

本日は、議事でございますように、令和5年度の業務実績についての大臣評価案、こちらを御審議いただきます。先月、こちらの林野部会において、機構による自己評価について御議論を頂いたところでございます。本日は、先月の御議論を踏まえ、また機構より提出されました自己評価書を最大限活用いたしまして、評価を行った結果である大臣評価案を御説明させていただきますので、皆様、忌憚のない御議論をよろしくお願い申し上げます。

本日の御審議を通じまして、森林研究・整備機構のより一層の発展につながればと考えてございます。本日はどうかよろしく願いいたします。

○寺本研究指導課課長補佐 ありがとうございます。

それでは、まず初めに、本日の林野部会につきましては、農林水産省国立研究開発法人審議会令第6条第1項の2で定める委員及び議事に関係のある臨時委員の過半数が出席することを満たし、成立しておりますことを事務局より御報告いたします。

続きまして本日の出席者の御紹介ですが、お手元の出席者名簿及び配席図での確認をもちまして御紹介に代えさせていただきたいと思っておりますので、御了承願います。

配付資料の確認に移ります。会場の皆様には、紙で配付しております「資料一覧」に掲載された資料がお手元のタブレットで表示することができますので、御確認の上、不足等ござい

したら事務局までお申出ください。

オンライン参加の皆様は、事前に送付いたしました紙資料一式を御確認の上、不足等ある場合はチャットでお知らせいただければ、事務局からメールで再送いたします。

本日の議事につきましては、後日、議事録にまとめた後、記載内容につきまして委員の皆様の御確認を得た上で、農林水産省のホームページにて公開いたします。

それでは、丹下部会長に以後の議事を進めていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○丹下部会長 それでは、丹下の方で議事を進めさせていただきたいと思います。

本日は、ただいま御紹介ありましたように、令和5年度の業務実績の評価で、大臣評価案の審議ということになっております。

それでは、まず最初に、農林水産大臣からの諮問文を研究指導課長に代読いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○安高研究指導課長 ありがとうございます。お手元の資料の資料1を御覧くださいませ。

農林水産省国立研究開発法人審議会会長、中嶋康博殿。

農林水産大臣、坂本哲志。

国立研究開発法人森林研究・整備機構の令和5年度の業務実績に関する評価について（諮問）。

独立行政法人通則法第35条の6第6項の規定に基づき、別添「国立研究開発法人森林研究・整備機構の令和5年度の業務実績に関する評価書（案）」について貴審議会の意見を求める。

よろしく願いいたします。

○丹下部会長 ありがとうございます。

農林水産省国立研究開発法人審議会令第5条第6項で、審議会は、その定めるところにより、部会の議決をもって審議会の議決とすることができるものと規定されておりますことから、この林野部会での議決を審議会での議決とさせていただきます。

それでは、早速審議に入りたいと思います。

本日の林野部会は15時までを予定しております。林野庁からの説明は14時頃までをめぐりお願いできればと思います。残りの時間を質疑応答の時間に充てたいと思います。それでは、よろしくお願いいたします。

○安高研究指導課長 早速ではございますが、研究指導課長の安高の方から、まず御説明をさせていただきます。

主務大臣の評価案について、資料2「令和5年度の業務実績に関する評価書（案）」、こちらと、資料3「令和5年度の業務実績に関する評価書（案）概要」、こちらに基づきまして御説明をさせていただきます。

説明に当たりましては、森林機構の3業務である研究開発業務、水源林造成業務、森林保険業務については、それぞれの担当課長の方から、また3業務の連携など共通的な業務については私の方から御説明をさせていただきたいと思っております。

それでは、資料3の1ページ目をお開きくださいませ。

こちらの表、左の方から、評価単位、主要な成果等、評価結果となっております。「主要な成果等」については、A評定の根拠となる顕著な成果、貢献、またあるいは計画を上回る成果の方に下線を、そしてS評定の根拠となる、特に顕著な成果、貢献の方に二重下線を付しております。また、それぞれの成果に評価書（案）の該当ページを括弧書きで示してございます。

「評価結果」欄のアルファベットについては、大臣の項目には主務大臣の評定案を、また括弧書きの項目には森林機構の自己評価の結果を記載してございます。

それでは、研究開発業務の評価について御説明をさせていただきます。

まず評価単位の（1）「環境変動下での森林の多面的機能の発揮に向けた研究開発」について御説明をさせていただきます。

森林減少抑制効果を高めるためのカンボジアにおける違法伐採対策を優先的に実施すべき区域を可視化する手法を開発したこと。

気候変動により激甚化する高潮被害に対するマングローブ林の防潮効果を評価するための倒伏耐性の樹木サイズや樹種への依存性を解明したこと。

などの研究成果について、重要度が高い課題かつ社会問題解決を支える科学的エビデンスの提供や社会還元という評価軸に照らし、意義のある顕著な成果を創出したものと評価します。

加えて、雪崩発生時に流下し得る積雪層の厚さの広域推定技術を開発して雪崩ハザードマップの高度化に貢献したこと。

能登半島地震への対応として震災前の数値地形データから作成した能登半島のCS立体図を前年度開設した「森林土壌デジタルマップ」のサイト上での公開や研究データの提供をすることにより災害復旧に貢献したこと。

これらの点は計画外の成果である上、国の政策や社会的要請を適時・的確に応え、研究成果を社会還元したという点で顕著な貢献であると認められます。

以上のような成果を総合的に判断いたしまして「A」評定とし、資料2、評価書（案）の21

ページにその旨を記載してございます。

次に、評価単位の（２）「森林資源の活用による循環型社会の実現と山村振興に資する研究開発」についてを御説明します。資料３の１ページ目にお戻りくださいませ。

ナラ枯れ被害拡大をもたらすカンノナガキクイムシの由来を集団遺伝解析により解明したこと。

超厚合板の準耐火性能と仕様及び荷重条件との関係を解明したこと。

スギ大径材の効率的製材手法を提案し、新たな設備投資なしで収益性を１割向上させられることを実際の工場での試行により明らかにしたこと。

木材に多く含まれるリグニン由来の低分子化合物から機能性ポリマー原料生産に必要な生産菌の新たな作出技術と高密度培養技術を開発し、目標値の125%に相当し、かつ既報世界最高濃度の1.67倍に相当する高濃度で生産する技術を開発したこと。

小規模からスケールアップした施設で製造した改質リグニンを活用し従来の物性値を上回るノボラック成形品の製造に成功したこと。

国産黒トリュフの人工的な子実体発生に初めて成功したこと。

などの成果について、重要度や困難度が高い課題において国の政策や社会的ニーズの反映という評価軸に照らし、特に顕著な貢献や成果であると判断いたしまして、「S」評定とし、資料２、評価書（案）の41ページにその旨記載してございます。

続いて、評価単位の（３）「多様な森林の造成・保全と持続的資源利用に貢献する林木育種」について御説明いたします。資料３の２ページにお戻りください。

エリートツリー50系統及び無花粉スギ品種や初期成長に優れたスギ第二世代品種など30品種を開発したことについては、いずれも重要度が高い課題である上、特定母樹として32系統が大臣指定を受けたこと、花粉症対策品種などの短期開発を可能にした品質開発実施要領を改正したことは、画期的かつ国の政策や社会的ニーズの反映という評価軸に照らしまして、顕著な成果や貢献であります。

加えて、特定母樹などの原種苗木などの配布において目標値を上回る本数の配布を行い、特にこのうちの約８割は特定母樹の原種の配布であったこと、九州育種基本区のエリートツリーなどの特性表や原種増産に係る３種類のマニュアルなどを作成、公表したこと。

これらは重要度が高い課題において行政施策などへ貢献し、社会還元に取り組むという評価軸に照らし、顕著な成果や貢献であります。

これらについて総合的に判断して「A」評定とし、資料２、評価書（案）の54ページにその

旨を記載してございます。

これらの評価単位（１）から（３）におきまして、Ｓ評定が１項目、Ａ評定が２項目であることから、項目別評定の判断基準に基づきますとＳ評定となります。

研究開発業務におきましては、第５期中長期目標の達成及び研究開発の成果の最大化に向け、（１）、（２）、（３）を重点課題として実施している中、重要度や困難度の高い課題において国の政策や社会的ニーズの反映という評価軸に照らしまして、特に顕著な貢献や成果であると判断し、Ｓ評定とし、資料２、評価書（案）の６ページと資料３の２ページ、研究開発業務のところにもその旨を記載してございます。

以上でございます。

○土居整備課長 続きまして、水源林造成業務について、整備課長の土居から御説明させていただきます。

資料３の概要版で御説明いたします。

おめくりいただきまして、３ページを御覧ください。

まず、「事業の重点化」についてです。

事業の新規実施を水源涵養機能などの強化を図る重要性が高い流域に限定しまして、針広混交林と育成複層林の造成目標について達成いたしました。

また、既契約地における公益的機能の持続的な発揮のため、積極的に育成複層林誘導伐を実施して、育成複層林の造成に向けてその後の植林を確実に実施しました。

このとおり計画に沿った取組を確実に実施したと認められることから、評定は「Ｂ」としております。

次に、「事業の実施方法の高度化のための措置」についてです。

森林整備技術の高度化に関する取組といたしまして、エリートツリーの植栽本数や、伐採と造林の一貫作業システムの導入面積において、過年度を上回る実績を上げるとともに、追加的な取組といたしまして、ＵＡＶレーザ計測の伐区設定や路網計画への活用による業務効率化、そして人工林内で生物多様性保全を図る保持林業の実証フィールドの設定などを行いました。

また、木材供給の推進関連の取組といたしまして、育成複層林誘導伐、主伐、間伐の実施により総搬出材積において、過年度を上回る実績を上げますとともに、追加的な取組として、入札資格要件の変更や主伐販売業務に関する取組方針の作成、職員研修の実施などを行いました。

このとおり計画に沿った取組を積極的に実施しますとともに、計画外の業務にも積極的に取り組んでおりまして、計画を上回る実績が認められることから、評定は「Ａ」としております。

次に、「地域との連携」についてです。

災害復旧への貢献関連の取組といたしまして、災害時の情報共有を盛り込んだ森林整備協定の締結や、自然災害により水源涵養機能などが低下した森林での水源林造成事業による復旧に取り組むとともに、追加的な取組としまして、自然災害後に造林者が把握した林道などの被災情報を市町村などに提供する仕組みの運用につなげました。

また、森林整備技術の普及の取組として、技術検討会や出張教室の開催、森林火災跡地の復旧に関する普及資料の作成と地域の関係機関への配布などを行いました。

加えまして、新たな取組として、花粉症対策への取組強化が求められる中、地域の苗木生産事業者に花粉の少ないスギ苗木生産用の穂木の供給を行うなど、地域における花粉の少ない苗木の安定供給に貢献をいたしました。

このとおり、計画に沿った取組を積極的に実施するとともに、計画外の業務にも積極的に取り組んでおりまして、計画を上回る実績が認められることから「A」評定としております。

三つの項目のうち、A評定が2項目、そしてB評定が1項目で、ウエートは同等となっておりますというところで、水源林造成業務については要領に基づきA評定としております。

○齋藤計画課長 引き続きまして、森林保険業務について、計画課長の齋藤が御説明させていただきます。

資料2は評価書本体でございますが、68ページから、資料3、概要版は4ページになります。主に概要版の方で御説明させていただきたいと思っております。

森林保険業務は、小項目、評価単位が四つございます。そこにありますように、(1)が「被保険者へのサービス向上」、(2)が「制度の普及と加入促進」、(3)が「引受条件」、そして四つ目に「内部ガバナンスの高度化」とございます。

まず(1)の「被保険者へのサービス向上」でございますが、委託先における契約申込書の承諾要件確認時の押印を廃止したことは、公表されている新規の契約数が近年は1万7,000件余りありまして、さらには継続契約の申込みもありますので、保険引受に係る処理時間等のコスト削減につながると認められます。

また、保険金の支払い手続におきまして、法人の代表者に変更が生じていた場合に、支払い処理前の名義変更手続を省略できるよう手順を見直したことも事務手続の効率化、保険金支払いの迅速化につながると認められます。

さらに、サービス向上に向けた研修については、集合研修のみではなく、柔軟な開催方法で実施しており、技術や知識の習得により損害実地調査にUAVを活用する委託先が増加し、ま

た評価指標としている損害発生通知書の受理から損害の現地調査完了までの期間は達成目標74日に対して実績が61日と短縮されております。

このことから、資料2の評価書（案）、72ページ、主務大臣による評価欄に記載のとおり、安定的な業務執行、かつ被保険者へのサービス向上につながる事務改善に取り組み、計画を上回る成果が得られていると認められまして、「A」と評定しております。

続きまして、概要版の方に戻りまして、(2)の「制度の普及と加入促進」でございますが、製紙会社等の大口契約者を重点的に訪問して、森林保険の填補対象や割引となるプラン等、メリットとなる点を説明し、この新しい取組が効果を発揮したこともあり、継続率の向上が実現しております。

特に積極的に活動するとしていた森林経営管理制度に係る保険契約に関しては、自治体への個別訪問等により経営管理権集積計画を公告した市町村のうち約7割が森林保険について表記し、本制度に係る保険契約も令和5年度は80件と、年を追うごとに増加しており、取組の効果が顕著となってきております。

また、新規の造林面積が横ばい傾向にある中で、令和5年度のI齢級の加入面積は5万1,800ヘクタール余りと順調に増加してきており、重点を置いて加入促進活動をしているI齢級での契約成果は更に高まったと言えます。

これらのことから、資料2の評価書（案）、77ページの「主務大臣による評価」欄に記載のとおり、より効果的な取組となるよう工夫を凝らしており、精力的に普及・加入促進活動を行い、計画を上回る成果が得られていると認められまして、「A」と評定しております。

引き続きまして、概要版、「引受条件」につきましては、令和6年度から適用する保険料率等の引受条件に対する周知や外部有識者からの意見聴取、次期の保険料率の見直しに向けた検討等、年度計画に沿って取り組まれているということから、「B」評定としております。

最後、四つ目、「内部ガバナンスの高度化」につきましても、金融業務の特性を踏まえた財務の健全性及び適正な業務運営の確保のための取組を、年度計画に沿って適時・適切に実施されているということから、「B」評定としております。

以上、四つの項目のうちA評定が2項目、B評定が2項目となりまして、森林保険業務における主務大臣評価はA評定とさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○土居整備課長 続きまして、4番の「特定中山間保全整備事業等完了した事業の債権債務管理業務」について御説明をいたします。資料3、評価書（案）の5ページの方を御覧ください。

「特定中山間保全整備事業等完了した事業の債権債務管理業務」のこの「等」は、林道関係の事業ということになってございます。その林道の開設又は改良事業の賦課金等に係る債権債務、そして特定中山間保全整備事業等の負担金等に係る債権債務につきまして、徴収及び償還を計画どおり確実に実施しております。

このことから、評定は「B」としてございます。

以上です。

○安高研究指導課長 続きまして、資料3の5ページの第1の5「研究開発業務、水源林造成業務及び森林保険業務との連携の強化」、そして6ページ目の第2「業務運営の効率化に関する事項」、第3の「財務内容の改善に関する事項」、こちらの全項目につきましては着実な業務運営がなされており、自己評価書「B」との評価結果が妥当であることが確認できましたことから、「B」評定としてございます。

資料3の7ページ目を御覧ください。第4「その他業務運営に関する重要事項」のうち、1「施設及び設備に関する事項」について御説明をさせていただきます。

まず、恒温室等24時間稼働設備の更なる集約化、発電機稼働による電気使用量のピークカット対応など、対策を徹底した前年度と比べ更に電気使用量を約12%削減し、電気・ガス合わせ1,100万円に相当する使用料を削減したこと。

また、林木育種センター、東北育種場、関西育種場、九州育種場における原種増産施設整備や、花粉の少ない原種苗木の増産施設の整備に着手したこと。

さらに、「木の酒」研究棟としてCLTも使用した木造建築物を新設し、木材利用を推進するだけでなく、「木の酒」の知財化された製造技術の民間移転を見据え、製造機器を使った技術研修などへの活用を通じた技術普及を推進することが可能となり、その結果、新たな社会実装に向けた研究協定の締結につながったこと。

これらは、省エネの推進、維持管理費の節減、新たな研究開発の推進、木材利用の促進、原種苗木の安定的な生産の推進の観点からの施設及び設備整備の実施状況において顕著な取組、成果であると認められることから「A」評定とし、資料2、評価書（案）の115ページにその旨を記載してございます。

次に、資料3の8ページ、2「広報活動の促進」について御説明をさせていただきます。

研究開発業務では、海外向けのプレスリリースの実施や海外の研究者を招聘した国際研究評議会の開催などの国際的な展開に加え、計画外の取組として「木の酒」研究棟の完成見学会を開催し、多くのメディアで「木の酒」が取り上げられるなど、国内外に向けた研究成果の発信

を積極的に行ったこと。

水源林造成業務では、ウェブサイトへの森林火災跡地の再生の取組に関する特設ページの新設や、各地域で実施される森林・林業をテーマとしたイベントへの参画を行うとともに、引き続き、広報誌「季刊水源林」の配布による水源林造成事業の取組事例などの情報発信などにより、水源林造成事業に係る理解熟成を図ったこと。

森林保険業務では、ユーチューブなどのSNSを活用しての適時適切な情報発信、新たな公式キャラクターの広告やイベント出展などの様々な広報活動への活用のほか、広報紙「森林保険だより」への森林被害に対する補償の解説や山林所有者など向けの月刊誌への被保険者の声の紹介などの記事掲載により、森林保険への興味・関心の喚起や理解促進につながる取組を積極的に行ったこと。

これらは、法人及び法人が行う業務が国民に広く認知されるための広報が行われたかという評価の視点において、効果的かつ顕著な成果であると認められることから「A」評定とし、資料2、評価書（案）の120ページにその旨を記載してございます。

資料3の9ページに移りまして、5「ダイバーシティの推進」について御説明をさせていただきます。

機構役職員に対するセミナーの録画配信やイベントなどの開催。

計画外の取組として「男女共同参画意識調査報告書」の発行や機構理事長による「不妊治療と仕事の両立」に関するメッセージの発出、両立支援担当者の設置などにより、男女共同参画を推進するとともに、ダイバーシティを尊重し合う職員の意識の醸成を促進したこと。

加えまして、仕事と介護の両立支援を推進する企業のシンボルマーク「トモニン」を取得。

一般職への在宅勤務拡大に向けて在宅勤務規程の改正を進めたほか、計画外の取組として、職場施設利用方法等の文書の英語化を進め、外国人職員対応窓口を設置するなど、外国人職員の職場環境を向上させたこと。

これらは、男女共同参画の取組、ワークライフバランス推進の取組などを行っているかという評価視点において顕著な成果であると認められることから「A」評定とし、資料2、評価書（案）の143ページにその旨を記載してございます。

資料3の8ページ、3「ガバナンスの強化」、4「人材の確保・育成」と9ページの6「情報公開の推進」、7「情報セキュリティ対策の強化」、8「環境対策・安全管理の推進」につきましては、それぞれ着実な業務運営がなされており、自己評価書「B」との評価結果が妥当であることが確認できましたことから、「B」評定としてございます。

以上、第1から第4までの全27評価単位のうちSが1項目、Aが9項目、Bが17項目となりまして、評価要領に基づく点数化及び算出により総合評定のランク付をAと評定しまして、資料2、評価書（案）の2ページに「法人全体に対する評価」を記載してございます。

以上で説明を終了いたします。

○丹下部会長 ありがとうございます。

ただいまの御説明に対しまして委員の皆様方から何か御質問、御意見等ありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

資料2の構成としては、機構の自己評価書をベースに主務大臣による評価を加えたという構成ということによろしいわけですね。

○安高研究指導課長 さようでございます。

○丹下部会長 主務大臣による評価以外のところは既に前回のこの部会で審議させていただいております。では、お願いいたします。

○坪山森林機構理事 ありがとうございます。研究担当理事の坪山でございます。

実はこの度、6月の審議会に提出いたしました自己評価書について一部内容を修正させていただいております。委員の皆様におかれましては、御多用の中、修正内容について改めて説明を差し上げる機会を頂きました。貴重な時間を賜りましたことについて御礼を申し上げます。

○丹下部会長 ありがとうございます。自己評価書については、修正したものを正式版として今後位置付けるという理解でよろしいわけですね。分かりました。

委員の皆さん、それでよろしいでしょうか。前回、一応承認はしましたが、今回の修正版を正式なものとして位置付けるということで御承認いただければと思います。

ほかに何か御意見等、御質問ありますでしょうか。

お願いします。

○小島専門委員 小島です。幾つか文章を直した方がいいのではないかとこの点を指摘させていただきたいと思います。

資料2の評価書（案）の21ページの主務大臣による評価ですが、2段落目の後半部、「能登半島地震への対応として」の後にカンマを入れて、「震災前の数値地形データから作成した能登半島のCS立体図を」の「を」を「の」に変えた方が分かりやすいと思います。「CS立体図の前年度開設した「デジタルマップ」のサイト上での公開・・・により」までが「災害復旧に貢献した」の修飾句になっていますので。ただ、この文章、大変読みにくいものですね。

「を」を「の」に変えれば論理は通りますので、それが最小限の修正だろうと思います。

41ページの主務大臣による評価の2行目ですけれども、「木材に多く含まれるリグニン由来の低分子化合物から機能性ポリマー原料（PDC）を生産するために必要な生産菌の新たな作出技術」とすべきだろうと思います。もとの文章では、木材に多く含まれる低分子化合物から新たな生産菌を作出しそうな印象を受けますので。「機能性ポリマー原料（PDC）を生産するために必要な生産菌の新たな作出技術」として、「高密度培養技術を開発し」の後でカンマで区切り、「目標値の125%に」と続けるのがよろしいかと思います。

54ページの主務大臣による評価ですが、ここでは2行目に「花粉症対策品種等の短期開発を可能にした品種開発実施要領の改正」について書かれているんですけども、資料3の方では、それが書かれていません。この資料3については公開資料でしょうか。

○安高研究指導課長 公開でございます。

○小島専門委員 公開資料であれば、資料3の研究開発業務の評価単位の（3）のところに、品種開発実施要領の改正について記載しておいた方がよいと思います。

資料3については、先ほど申し上げた修正点について同じように修正していただいた方がよいと思います。

続けてすみません。評価書の77ページ、主務大臣による評価の2行目ですが、最後のところの「継続率を維持した」は、資料3では「継続率を高い割合で維持した」となっていますので、「高い割合で維持した」という方がよろしいかと思います。78%の継続率で前中長期期間の平均よりも高い値が維持されているので、「高い割合で」を付け加えた方がよいと思います。

115ページの主務大臣による評価ですけれども、3段目の「更に「木の酒」研究棟としてCLTも使用した」は「CLTを使用した」の方がよいと思います。「CLTを使用した木造建築物を建設し、木材利用を推進するだけでなく、「木の酒」の知財化された製造技術の民間移転を見据え」の後にカンマを入れた方がよいと思います。

もう一点、120ページの2段目ですが、「水源造成業務では」の文章の最後、「水源林造成事業に係る理解熟成を図った」は「理解醸成」だと思います。

以上が細かい文章の修正のコメントです。全体として機構の自己評価の中からトピックを取り上げて評価文が作られているんですが、その際に取り上げられたトピックが、「イノベーション」あるいは「行政ニーズ」に適合するものに偏っているので、基礎研究の着実な実施、これはA評価でもS評価でもないかもしれないんですけども、基礎研究を着実に実施した上でこういうこともあるというような書きぶりにしていただくのがよいと思います。A評価の中でも基礎研究の事項があるのですが、それが最終的には取り上げられていません。応用研究の基

盤となるような基礎研究、あるいはデータの着実な蓄積等、例えば育種事業でいうとエリートツリーの特性表を作り公開したといったようなこと等も大事にするのがよいと思います。

以上です。

○丹下部会長 ありがとうございます。今幾つか、主に文言に関する、より読みやすくといえますか、指摘がありましたけれども、何かその点についていかがでしょうか。今の御指摘に沿った形で修正されるのか、それとも、もう少し再検討されて、分かりにくいという指摘があった箇所について再検討されるか。趣旨は余り変わらないんだと思いますけれども、文言だけの話かと思えますけれども、いかがでしょうか。

○安高研究指導課長 研究開発業務のところで御指摘いただいたところは、多くは委員が御指摘のとおりのもので大丈夫かなと思うんですけども、改めて確認をさせていただいた上で修正すべきところはしたいと思います。

○丹下部会長 分かりました。

では、お願いします。

○齋藤計画課長 森林保険業務のところで評価書の方の記載、「高い割合で」と入れた方がよいのではないかという御指摘を頂きました。そのように修正したいと思います。

○丹下部会長 ありがとうございます。

○土居整備課長 水源林関係も言葉の部分でしたけれども、修正したいと思います。

○丹下部会長 ありがとうございます。

それから、特に優れたとした評価対象のベースにある基礎研究を、自己評価書の中で書かれていないものをピックアップするというのも可能ではあると思うんですが、基本は自己評価されたものに基づいて、その中で特に大臣の評価として高いものをピックアップするというのが手順なのかなと思ってはいますが、その点についてはいかがでしょうか。

○安高研究指導課長 今、丹下部会長御指摘のとおり、冒頭にも私の方から御説明申し上げましたが、基本は自己評価書が基になってございますので、そこは機構側とも今度、自己評価を作成いただく過程から、そういったところがもっとこの審議会に上げるときにも見えるように記載していただくよう対応を検討していきたいと思えます。

○丹下部会長 今後の、来年度以降の自己評価の際に林業という産業を科学的に支援していくというのが機構の一つのミッションだろうと思えますけれども、そのための基礎研究の部分、そのベースになる部分についても、また徳地委員からは生態系をずっと観測するような長期的な観測、そのベースデータになるようなものを取り続けるということの価値であるとか、そう

いうこともしっかり評価していただきたいという要望は何度か繰り返し御発言いただいているところかと思しますので、来年度以降の自己評価の中で基礎研究をどういうふうに行ったかというところについても、どういう成果が上がったかとかについても自己評価書の中に盛り込むように、是非お願いできればということかと思えます。いかがでしょうか。

○安高研究指導課長 ありがとうございます。次回に向けて対応を検討してまいりたいと思います。

○丹下部会長 ほかに何かありますでしょうか。

すみません、大臣評価の中で、資料2の3ページ目に「監事の主な意見」というものが書かれているかと思うんですが、これはどういう位置付けになるということでしょうか。

○安高研究指導課長 こちらにつきましては、評価の指針の中で、評価に当たっては、この審議会もそうでございますが、監事からも意見を聴取するなど必要な情報を踏まえて的確な評価を行うことになってございまして、監事から頂いた意見を、大臣評価をするに当たって参考にしたという位置付けとして公表させていただいております。

○丹下部会長 ありがとうございます。その監事の御意見だと思うんですが、第2段落の真ん中辺の「森林機構を強化するということは非常に重要な課題である」。この「森林機構」というのは何を指しているのかなと今ちょっと。

○安高研究指導課長 これは、森林研究・整備機構の略称と捉えています。

○丹下部会長 森林研究・整備機構を「森林機構」と。

○安高研究指導課長 はい。正しく言うのであれば、森林研究・整備機構で、よく略称で「森林機構」と我々言っているのをそのまま。

○丹下部会長 分かりました。そうすると、この「森林研究・整備機構を強化するというのは非常に重要な課題である」という指摘を受けたということですか。

○安高研究指導課長 はい。

○丹下部会長 そういうことですか。

あと財政的な効率化係数のことが書かれてはいるんですが、ここで「国立大学法人では運営費交付金効率化係数が廃止されている」ということなんですけれども、これは評価に基づいて一律に減らすというのはやめて、増える大学と減る大学とが差別化されたというような形なんです、そういう方針、方向性が検討されているというか、そういう要望なんでしょうか。

○安高研究指導課長 その前段にございますように、森林機構の運営費交付金の確保が必要ということで、効率化係数は中長期計画で定められたものですが、それにより運営費交付金が削

減をされているということに対して一石投じられたご意見だと認識しています。

○丹下部会長 分かりました。

どうぞ、お願いします。

○小島専門委員 小島です。

監事意見については、この部会で、昔は監事監査報告書を参考資料とするということがあったんですが、最近は参考資料としていないんですけれども、ここで監事意見を部会としても聞いたということになるのでしょうか。

○安高研究指導課長 参考にさせていただけるよう記載しています。

○小島専門委員 では、監事の意見はこれだけということで承知しました。

今問題となっている効率化係数ですけれども、国大協でも声明を出しているように、運営費交付金の削減はもう限界に達しています。監事の御意見としても、次期中長期計画の作成に際して財政的な体制強化を検討してほしいという意見出されていますので、それを踏まえて、部会として「審議会の主な意見」のところに、同様の意見を記載することを検討してはいかがでしょうか。複数の委員からも同じような意見が出ていますし、光熱水料が上がっていてその分の支出が増えてしまうところを努力して削減している上に、さらに効率化係数により削減せよというのは大変ひどいことなんです。光熱水料の単価上昇や物価の上昇によって運営費交付金を増額しなければ運営が困難な財政状況にあるので検討してほしいというような意見を書いてもよいのでしょうか。

○安高研究指導課長 「監事の主な意見」の上の空白は「審議会の主な意見」ということで、いつもこの審議会でいただいた御意見を部会長とも相談させていただきながら記載する予定です。

○丹下部会長 ありがとうございます。そうですね。しっかり業務を担っていくためにはそれなりの予算措置が必要であって、例えば光熱水費を減らしたということが職員の方々の研究とか業務に全く支障がないかという、100%支障がないとは言えないのかもしれないということもあります。無駄は当然減らすべきですけれども、必要なものがしっかり確保できないほどの削減してしまうというのは、ちょっと本末転倒になり得るということかと思しますので、しっかり業務執行できるだけの予算措置が必要であるということと、外部の研究資金の間接経費的なものに依存しないとできない形、それは当然資金獲得すべきだと思うんですが、それは飽くまで補助的なものであるべきで、国として支えるべきものは支えるという体制が本来必要なんだろうなと思ってはいます。なかなか国も財政的な問題もあると思いますので、100%は難しい

かもしれませんけれども。

何か御意見ありますか。いいですか。よろしいですか。何でも結構です。

○恒次委員 恒次と申します。

すみません、お話戻るようで申し訳ないんですけども、資料3の4ページの森林保険業務のところの評価の文章についてなんですけれども、すみません、細かいことなんですけれども、この「製紙会社等の大口契約者を訪問し」というところに下線が引いてあるんですけども、殊さら大口契約者を何か重視しているような感じに見えてしまうんですけども、もしここに下線を引かれるようでしたら、その二つ下のポツに「都道府県や市町村等にも取組を行われていращやる」ということで、こちらにも例えば下線を引いていただくとか御検討いただけるといいんじゃないかと思いました。

以上です。

○丹下部会長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○齋藤計画課長 御指摘を踏まえて検討させていただきます。

○丹下部会長 ほかに何かありますでしょうか。

お願いします。

○山崎専門委員 これは前回のときにもお話を少しだけしたような気がするんですが、研究とか、そういったところも今先生方がおっしゃっていただいていたことのおりだと思って、私も同じ意見なんですけれども、では少し観点を変えまして、最後の方のところでは評価でいくと、その他業務みたいな。要は組織としてのガバナンスであったり組織の中の運営といったところが何かBが並んでいるというのが、それでいいのかというのは少し気になるころではあります。社会がほとんど変わらない、価値観が変わらないような時代であればいいのかもしれないですけども、非常に大きく価値観が変わっていつている時代であり、中にいるスタッフの価値観というのも多様になっているということを踏まえて、それぞれの人たちがより良い環境の中で仕事をしていけるかどうかということ、非常に重要であるし、情報セキュリティでいけば外部からの攻撃というのも常にさらされている状態だったりします。

ここをずっと読ませていただいて、非常に多くのことをされていると思いますので、今後は是非ここに関しても、より外の、客観的に外からの指標も入れながら、AとかSとかが付くような何か先進的な取組をしていただけるといいなと思っております。

ちょっと気になるんですけども、情報セキュリティのところの書きぶり比べて、ダイバーシティのところ見てみると、何かアンケートをされて、顕著な意識向上が認められたみたい

なことがさらっと書いてあるんですが、何か研修をすれば、それは意識は変わるでしょうよと、ちょっと意地悪な言い方をするとそのように受け取れてしまいました。いけないということでは決してないんですけれども、この辺も是非、情報セキュリティのところでは、こういうことも研修しました、こういうこともやりましたみたいなことは結構いろいろ網羅的に書いてあるんですが、ダイバーシティのところはちょっとそこが手薄かなというような印象をここの面からだけだと受けましたので、また今回ということではないんですけれども、今後この辺をまた少し評価書の中にもきちんと明記していただけるようになっていったらいいかなと思いました。次回以降ということで見です。

○丹下部会長 ありがとうございます。Bというのは計画どおりしっかりやったということだと思うんですが、なかなかそれを大きく上回るような評価はできなかったということかと。

○山崎専門委員 でも、これ評価書、Cがないんで。Cがあるんだったら、Bいいかなと思うんですけれども。Bはできて当たり前という評価書であるのであれば、やはりそこはAとかSとかというのが出てきて。Bが並ぶというのはちょっとどうなのかなと思うので、是非お願いします。

○丹下部会長 ありがとうございます。

何か御発言ありますか。よろしいですか。Bというのは毎年同じことというのはおかしいんですけれども、基本的にやるべきことをしっかりやったということなんだろうと思います。この辺は余り、新しい項目が増えてくるというよりも、必要なことをしっかりやりましたという文章かなと思うんですが、そういうイメージでよろしいでしょうか。お願いします。

○宇野森林機構理事 すみません、では機構側からですけれども、御指摘のとおり、この前も御意見を頂いて、やれることは一生懸命いろいろ新しいことに取り組んでいく必要があるかなというのは非常に意識として持っています。一方で、ダイバーシティとかは顕著など言ったら変ですけれども、いきなり飛び越えたような、何が顕著な業績なのかというところが評価軸としてなかなか難しいところ。

あと情報セキュリティは実は非常に、毎年毎年セキュリティレベルは上がっていったらいいんで、かなり取組は進めているんですけれども、世の中一般からすると、先ほど先生がおっしゃったように、ほかのところではもっともっとすごいことをやったりというところもあるものですから、その辺の評価の仕方というのはきちんと考えた上で、やれることは一生懸命やって、それが結果的に評価につながることであれば、我々としても自信を持って自己評価の方でも表現したいと思いますし、またそういったところはいろいろと今年度の取組の中にも、考えなが

ら取り組んでいければと思っております。

○丹下部会長 ありがとうございます。

お願いいたします。

○徳地臨時委員 徳地ですけれども、ありがとうございます。先ほどから基礎研究、モニタリングについても来年度から触れていただけるというなお話を頂いて、大変うれしく思っております。

それで一つだけなんですけれども、資料2の2ページの「法人全体に対する評価」というところがありますが、こちらの方で、三つの組織がそれぞれの評価をされているんですが、連携の強化というのを最近すごく頑張っておられるように私は思っていたので、ここに一言でもいいので、「相互に連携して頑張っています」みたいなことをお書きになっていただく方が何かいいんじゃないかなと思ったんですけれども、そういうところです。

以上です。

○丹下部会長 ありがとうございます。評価項目として三つの分野の連携というものも書かれていたかと思うんですが、ここでは特にそれを挙げていないということの理由があれば。

○安高研究指導課長 連携については、今日も御説明しています「評価の単位」にも入っております、第1の5でございますので、資料3で言うと5ページ目です。5番の「研究開発業務、水源林造成業務及び森林保険業務との連携の強化」というところで評価しております。連携はBと評価しておりますので、今回は特に記載していなかったというところでございます。

○丹下部会長 理由は承知いたしました。いろいろ、例えば保持林業等を水源林造成と一緒にやるとか、そういう目立った取組とか研究の実証試験的なものを造成事業、整備事業の方で行うとかなどの連携を進めたみたいなのを一言書いていただくのもあるかなというふうには思います。

○安高研究指導課長 最終的な書きぶりの方は検討してみたいと思います。

○丹下部会長 最終的な判断は、もうお任せだと思いますので。

ほかに何かいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

「木の酒」のところでは社会実装といいますか、実際具体的に民間企業と一緒にやって、近々販売という形にいくんでしょうか。

○坪山森林機構理事 機構の坪山でございます。

実証生産に必要な技術は確立できていますので、商業生産としてできるような機会を作るべく取り組んでいる状況でございます。

○丹下部会長 そうしますと、販売という形にいくと、一つ成果になると思います。ただ、「木の酒」までいったのは、その基盤となる基礎研究があったんだろうというふうには思いませんので、そういうところにも重視したような書きぶりをしていただくのがあるかなと。リグニンのところとかもいろいろ基礎研究がベースになって、様々なイノベーションにつながっていくということかと思えますので。

それから特に林産、木材の分野、いろいろな企業とたくさんの共同研究等をされているのが自己評価書の方には書かれていたかと思うんですけども、そういうものが、基礎研究の共同研究から、応用から社会実装の共同研究まで幾つかの段階があるかと思うんですけども、そういうものを少し整理されて示されると、それがどういうふうに進んでいっているのかというのが評価しやすいのかなと思います。出口に近いものと、ベースのものとしてはこういうものを、実際の企業等とも共同で種になるものを作っているところからニーズに合わせたものを作っていくとか、いろいろ少しそういうのがあるとよいのでは。また、基礎研究から社会実装までという時間の掛かるものをどういうふうに着実に進めていっているのかということが分かるような形で、それもしっかり評価いただくというのも、着実に進めている、出口に出たものだけではなくて、着実に進めているというのが分かるような評価書というのもあっていいのかなというふうには思います。企業との共同研究をたくさんやっていることを、昨年度までには余りそれを書かれていなかったように思います。今年度非常にたくさんやられているなと思いましたが、ただ、それがどういう位置付けのものがどのくらい進んでいるのかがちょっと分かりにくかった面もあったので。是非何か、時間の掛かるものについてはこういう、しっかりステップ踏んでやっていますというのが分かるような形が好ましいなというふうに感じました。そういうものも自己評価書の中に入れていただいて、最終的にそれも大臣の評価につなげていただくような、最終段階だけではなくて途中もしっかり評価していただくのがいいのかなと思った次第です。

すみません、意見だけですけれども。

ほかに何かございますか。よろしいですか。何かありますか。いいですか。

あと機構のミッションかどうかですが、水源林造成のところの中山間地域のコミュニティであるとか、林業の担い手というか、林業従事者の活躍の場を提供していくとか、そういう部分については余り書かれていないように思います。どのくらい面積やったとかという部分は大方書かれているかと思うんですが、そういう山村に対する寄与みたいなものは、余りここの評価の対象にならないということでしょうか。プラスアルファみたいな意味合いでしょうか。

○関口森林機構理事 森林整備センターの関口です。

地域への貢献というような意味では、非常に大事な視点だと思います。ただ、なかなか数値化して、このぐらいやりましたというのが先生おっしゃったように、このぐらいやりましたというところしか出にくいというところはあるのかなと思いますが、地域への貢献というか、山村、中山間地域の振興みたいな話というのは我々の寄与すべき業務の一環かなというふうには考えております。

○丹下部会長 ありがとうございます。なかなか評価しにくいところはあるかとは思いますが、

ほかに何かお気付きの点ありますでしょうか。いかがでしょうか。

三田委員、何かありますか。よろしいですか。

○三田専門委員 お世話になっております。よろしくお願いいたします。

今日は社会的ニーズとか政策ということが出ているんですけども、資料2でも2回くらい出てきたり、加えてユーチューブの再生回数とか、そういうのでは、ニュースなんかでもそうなんですけれども、森林のことでは熊がすごく多いんです、話題として取り扱われるのが。とても緊急性のある課題だと思いますので、この辺はもうちょっと、例えば人を増員してでも研究やプロジェクトをやっていかれた方が良いのかなとは思っておりました。

あと前回もちょっとお話ししたんですけども、経済的なものをどうしても企業とかは最大化していきたいんですけども、それに対して多様性の方とどうやって折り合いを付けていくかという研究とか、皆さんもおっしゃっているように、長期的視点に関するものというのは、気候や森林に関して皆さんにも理解をしてもらおうという意味で本当に発信が重要になってくると思います。

今回の概要版でも、特に研究に関するところでたくさん研究の成果が、7月の林野部会になってくると、三つだとか五つというようなものに集約してきます。これは国の政策とか、それから社会的なニーズというものに反映されたものというのが優先的に最終の表に載ってくるということになってくると思います。

それと、あとは今日出てきた、やはり基礎研究とかモニタリングが大事だよねという話ですが、私ここ6年ぐらいしか出ていないんですけども、もう何十年も前からこのような会議がこのような資料で続けられてきていると思うんですけども、時々、20年前とか30年前の、そのときに顕著な成果だと言われていたものが、その後どうなっているのかとか、そのときは顕著な成果というところまではなっていなかったんだけど、研究や技術の裾野が膨らんでき

ているものだとかというのを検証する機会がいつかあってもいいんじゃないのかなというのは最近思っていました。ちょっと会議のことからは外れるかもしれませんが。

すみません、ありがとうございます。

○丹下部会長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。何かあれば、お願いします。

○坪山森林機構理事 機構からでもよろしいですか。

コメントありがとうございました。初めに頂いた熊の話ですけれども、私どもも研究のニーズが高まっていると認識しており、それほど大きな規模ではありませんが、自前の資金を用いたプロジェクトを今年度立ち上げ、行く行くは大きなプロジェクトに発展させることも視野に着手したところでございます。情報としてお伝えできればと思っております。

以上です。

○丹下部会長 ありがとうございます。ほかに何か御発言よろしいでしょうか。

では、お願いします。

○三田専門委員 どうもありがとうございます。そういうことも教えていただいてよかったです。ありがとうございます。

○丹下部会長 ありがとうございます。

それでは。

○赤尾臨時委員 今日の評価の話から、ちょっと今後の研究課題みたいな話になっているので、参考までにちょっとお話しさせていただきたいと思っておりますけれども。

先ほど丹下部会長が山村経済社会への貢献というようなお話をされまして、これも非常に重要な森林研究の一分野であり、また林野行政に非常に重要に関わってくるところだと思って聞いておりました。それ以外にも社会科学的な研究分野として、水源林整備に関しては環境的価値の評価があります。ただし、関連する研究をしている機関はいろいろあると思うので、それをこの森林研究・整備機構でやられるかどうかということはあると思うんですけれども、大きな重要なテーマだと思います。また森林保険というのはリスクのシェア、リスクシェアリングとして社会全体にとって非常に重要なことでもあり、またそういうリスクを軽減することによって森林経営をサポートしているという側面がございます。そうした評価というのは、必ずしも一般の人が気付いていないし、余り研究もされていないところだと思いますので、是非とも今後そういう研究に携われるような方が出てこられたら、そのときは頑張ってお研究していただければというふうに思っている次第です。

ちょっと本題とは関わりのない話ですけれども、参考までに。

○丹下部会長 ありがとうございます。

ほかに何か御意見よろしいでしょうか。

それでは、大臣評価のAとかBとかSとかということについては、一応御承認いただいたということで、あと文言、文章、説明文については少し分かりにくいところ、小島委員から御指摘があったかと思しますので、それについては再度確認いただいて、意味がすんなり読み取れるような文章にしていただければと思います。

どういうふうに直されたかということについては、最終的に私が確認するというので御承認いただければと思います。

よろしいでしょうか。ほかに特に御発言なければ、質疑応答のところは以上とさせていただきます。

なお、審議会に諮問された評価案、先ほどの資料2になるのでしょうか、については、答申として農林水産大臣に提出することになります。

また、資料2の3ページにある「研究開発に関する審議会の主な意見」のところについては、ここも私と林野庁との間でまとめていきたいと思えます。

一つは、先ほど御指摘いただいた予算面と申しますか、について少し書かせていただくということで御了解いただければと思います。

何か御意見あれば。よろしいでしょうか。お願いします。

○小島専門委員 もし基礎研究とイノベーション研究の比率の問題について、特に大臣評価の文章を直さないということであれば、できれば審議会の主な意見として書いていただきたいと思えます。

基礎研究とか研究開発の基盤となるデータの蓄積等を着実に実施していることは「評価できる」という肯定的な意見を書くのがよいのかなと思えます。

2の「法人全体に対する評価」が、SとAの評価が付いたものから抜き出して記載されているので、研究の基盤となるようなことが見えにくい形になってしまっています。でも、ここをきちんと書くとなると、文章がとても長くなってしまいますので、致し方ないかなとは思いますが、ですけれども、何らかの方法で、ここでは特筆されている研究以外にもすばらしい研究の蓄積があるというところをどこかに残してほしいというお願いです。

以上です。

○丹下部会長 ありがとうございます。「研究開発に関する審議会の主な意見」というところですので、「社会実装等に近付いたものについては高い評価をしているけれども、そのベース、

その基盤となっている基礎研究や長期的な観測研究等についても優れた業績があると審議会としては評価している」というような文章を入れさせていただければいいのかなと思います。

それと、「基礎研究がしっかり行われるような予算的な基盤、財政的な基盤の重要性についても指摘したい」みたいな文章かなと思いますので、そこは林野庁の方と検討させていただきたいと思います。

ほかに何かよろしい。お願いします。

○恒次委員 恒次ですけれども、小島先生がおっしゃったことと関連して、同じ部分なんですけれども、この法人の全体の評価がすごい高い山のところをピックアップしたような書きぶりになっているんですけれども、研究業務、いろいろな業務って底上げのところも大事だと。だんだん底が上がるような形で発展しながらスター選手が出てくるみたいなものが望ましいかなと思うんですけれども、そういう意味では、モニタリング指標のところでもそういうベースのところを常に報告しながら評価していただいていると思いますので、その辺の論文数ですとか社会連携の実例ですとか、いろいろな公開データの数とか、そういうところも評価ができるというように、いろいろなことを審議会意見として追加していただけないかなと思いました。

○丹下部会長 ありがとうございます。機構の自己評価書の中では、例えばインパクトファクターの高い雑誌での掲載があったとか、あと被引用数Top10%論文とかですか。そういう学術界に対してインパクトのあるような研究成果がどのくらい上がったかというようなことも評価の中に含めていただくという、文章として、数値だけではなくて、そこら辺も強調するような形で書いていただくということも今後検討いただければということかと思います。なかなか論文の評価というのは難しく、単に引用されたから良いとか、インパクトファクターの高い雑誌に載ったから良いというわけでもないと思うんですけれども、なかなか、普通用いられている指標に照らしたときに、どういうインパクトのあった論文が出ているかということも一つの評価として強調いただければということかと思います。

お願いします。

○山崎専門委員 そういう意味では例えば、1年に1個しか取れないデータをずっと地道に取っているようなもので、論文が、では1個のデータで出ますかと言われると、多分出ないということになると思うんです。なので、そこはこういう研究機関の非常に大きな特徴ではあるので、それがこの評価の中に入るような評価を立てれば、モニタリング指標を立てればいいと思います。

私は今、資料2の7ページを見ていて、どこにそういうのが入るかなと思って見ていたんで

すけれども、かろうじて、公開した研究データ数とか、そこへのアクセスみたいなことであれば、いわゆる基礎データを地道に取っているということがわかるかと。それは論文という形ではないかもしれないけれども、たまっていけば非常に重要なデータ群であるというようなことだと思うので、これだけでは、公開したと付いているんで、公開していないのにも良いものもあるかもしれない。何かちょっと考えられるといいのかなと思います。

そう思いながらこの情報を見ると、3年度から5年度に向かってアクセス数が非常に伸びているという実績があるんだなと思って、今見ていました。

○丹下部会長 ありがとうございます。モニタリング指標に基づいて評価する部分も当然あるんだと思いますので、そこを画一的にやり過ぎると、また何か難しい面もあるかと思うので、中身を、具体が分かっておられると思いますので、その中でピックアップすべきものをしっかり判断いただくということであるかなと思います。

お願いします。

○安高研究指導課長 今の御指摘、前回の審議会の中でも同じように、なかなかモニタリング指標に現れてこないものとか、そういったものも評価の対象にすべきではないかということで、今の制度の中でも、今日も幾つか発言はしたんですが、計画外のそういったものも評価に現れてくるように、モニタリング指標だけではなく、そういうところもすくい上げるような評価書を作るように、我々としても機構と相談しながらやっていきたいなと思いますので。次の評価、あと見込評価等もございますので、今日の御意見を生かしていきたいなと思ってございます。ありがとうございます。

○丹下部会長 ありがとうございます。

ほかに何か御意見。お願いします。

○赤尾臨時委員 私は専門が若干違うので、評価はできないのですが、今のお話を聞いていて是非とも次の点を明らかにしていただきたいと思いました。森林研究・整備機構が日本の森林科学研究にとって何か特別な研究機関であるというお話を以前にも伺いました。非常に規模が大きくて、このようなまとまった研究組織はないということで、森林研究・整備機構のアカデミアの中での特徴付けです。

それともう一つは先ほどの、毎年一つしかデータが取れないというお話にあったような、森林科学特有の特徴を明らかにすることです。その特徴に基づいて、どういう点を評価すべきかを明らかにすることです。民間の研究開発は基礎研究には興味がないわけですが、それに対して国立研究開発法人の立場であれば基礎研究もやっていいわけです。けれども、一方で

大学組織がございますので、ではなぜここでやるのかというふうな議論が必要になってくるわけです。評価において踏まえるべきこととして、森林研究・整備機構の日本における森林研究機関としての特殊性、また、森林科学の特殊性を確認しておくことが必要ではないかと思えます。それは私自身はできないことなので、ほかの先生方によりしくお願い申し上げたいと思えます。

○丹下部会長 ありがとうございます。

お願いします。

○小島専門委員 森林研究の特殊性として、年度評価では評価し切れないものがあると思うんです。中長期目標期間評価、来年度は見込評価あると思いますが、そこで年度評価と違う書きぶり、ずっとBだったからBということじゃなくて、ずっとBだったけれども中長期目標期間評価ではAというような自己評価書を作成していただければよいのだらうと思えます。かなり難しい仕事だと思えますけれども、御検討いただきたいと思えます。期間を通して見ると、着実に進めていたことが研究開発の大きな基盤となり、学術研究に大きな影響を与えた、また、それは森林研究の特殊性でもある、ということで自己評価をしていただければよいように思えます。よろしくお願ひしたいと思えます。

○丹下部会長 ありがとうございます。なかなか難しいことかとは思いますが。

すみません、今の、林学の場合には林業とか森林の保全という、ある程度目的、出口的なものがあるわけなので、それに向けての位置付けでの基礎研究というのが中心にはなるんだらうなと思えます。単に真理の追求だけというのも、当然科学者、研究者であればそれもやられるとは思えますけれども、それだけではなくて、出口に向かった目的のある基礎研究というものも非常に機構としてはやられる研究なのかなというふうに思っております。

よろしいでしょうか。

お願いします。

○浅野森林機構理事長 ありがとうございます。今日は大臣評価ということなので、余り口を挟まないようにはしていたんですけれども、先ほど来、委員の方に頂いている意見というのは我々も苦労しているところではありますし、こういう評価システムの中で評価しやすい指標とか、そういうものにどうしても引っ張られやすいというのは常々感じているところなんです。それに対して今日頂いた意見というのは我々にとって大変ありがたい意見でして、そういうことがこれからの評価の中で生かせるように、林野庁とも相談しながらやらせていただければというふうに思えます。ありがとうございます。

○丹下部会長 では、お願いします。

○齋藤計画課長 すみません、森林保険の話からちょっと離れます。申し訳ございません。

「研究開発に関する審議会の主な意見」のところの記載ぶりについて、森林機構の財政的な困難性について委員の先生方から御意見をたくさん頂いておりますし、部会長の方からも林野庁と相談してというお話もございましたので、そこはまた十分に相談させていただくことなんでしょうけれども、もう既に監査、「監事の主な意見」の中に記載されているように、知財収入の取扱いとか、効率化係数の問題とか、そういう他の独法の動き、こういったものも当然踏まえながら、あるいは今日、委員の皆様から頂いた、研究の非常に重要性を御認識いただいた。特に基礎研究のなかなか現れにくい、指標に直結しにくい部分についての評価を頂いたということも踏まえて。

この「監事の主な意見」の一番最後のところが、ややジャンプしているところがあって、「次期中長期計画の作成に当たっては森林機構の財政的な体制強化について」というふうに、いきなりなってしまうと。これは監事者の御意見なので、これはこういうことだと思うんですけども、やはり我々としては経営改善努力というのは当然続けていかなければいけないですし、一律なこういう効率化係数とか、あるいは自助努力に対する取扱いとか、そういったところは他の独法の様子も見ながら見直していかなければいけないけれども、財政的な体質強化だけの結論ありきというのは難しい面がありますので、そこはまた最終的に「主な意見」としてどういう形で記載させていただくのかについては御相談をさせていただくことだと思います。

○丹下部会長 何かありますでしょうか。

今回、国立大学法人でも電気代等の値上げに対しては文科省から補助みたいなものが追加であったり、まあ、全額ではないですけども。同じようなものが機構に対してもあるのでしょうか。そういう社会情勢が変わったときには、それなりのサポートをしていくというものも多分仕組みとしてはあつてしかるべきではないのかなとは思っています。

無駄は当然省くべきですし、効率的にできるところは効率的にやるべきですけども、それが業務の支障にならないような、活動をそれなりに縛ってしまうことにならないような配慮は必要であるということなのかなと思っております。

なかなか大学もスクラップ・アンド・ビルドのスクラップがなかなかできないところがありまして、どんどん広がって、床面積がどんどん広がっていくという状況の中で、非常にランニングコストが掛かってくるというのは現状だと思います。機構の方も古い施設をどういうふ

うにリニューアルしていくのか、拡大するだけではなくて、そういう視点も当然必要なんだろうとは思ってはいます。その辺は、そういうのをやりながら強化していくということであるかとは思っています。

ほかに何かよろしいでしょうか。

それでは、以上で本日の議事については以上とさせていただきたいと思えます。

それでは、事務局の方にお戻しいたしますので、よろしく願いいたします。

○寺本研究指導課課長補佐 ありがとうございます。

では、事務局より今後の予定について御連絡いたします。

今回御審議いただきました大臣評価書（案）の修正につきましては、こちらの方で修正案を作成し、部会長にお諮りさせていただき、また農林水産省内の手続の中で案を再度上げ直すのか、案で御議論いただいたものを踏まえて評価書という形でお出しするのかについても、ちょっと御相談をさせていただきながら進めてまいりたいと考えております。

農林水産省内の手続を経た上で、8月中をめどに決定・公表となる予定でございます。

本日の審議はこれで終了となります。御多用の中、誠にありがとうございました。

午後2時49分 閉会